

平成29年第3回飛騨市議会定例会議事日程

平成29年10月2日 午後3時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第77号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
第3	議案第78号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
第4	議案第79号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
第5	議案第80号	財産の無償譲渡について(飛騨市森林体験交流施設)
第6	議案第81号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第82号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第83号	字区域の変更について(古川町黒内Ⅵ地区)
第9	議案第84号	字区域の変更について(宮川町大無雁・落合Ⅲ地区)
第10	議案第85号	字区域の変更について(神岡町西Ⅲ地区)
第11	議案第86号	市道路線の認定について
第12	議案第87号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
第13	議案第88号	平成29年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
第14	議案第89号	平成29年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
第15	議案第90号	平成29年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第16	議案第91号	平成29年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
第17	議案第92号	平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)
第18	認定第1号	平成28年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第19	認定第2号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程番号	議案番号	事 件 名
第20	認定第3号	平成28年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第21	認定第4号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第22	認定第5号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第23	認定第6号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第24	認定第7号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定第8号	平成28年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定第9号	平成28年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定第10号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第11号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第12号	平成28年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第13号	平成28年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第31	認定第14号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
第32	議案第93号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)
第33		議員派遣について
第34	意見第1号	全国森林環境税の創設に関する意見書
第35	意見第2号	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書

## 本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 77 号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 78 号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第 4	議案第 79 号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 80 号	財産の無償譲渡について（飛騨市森林体験交流施設）
日程第 6	議案第 81 号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 82 号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 83 号	字区域の変更について（古川町黒内Ⅵ地区）
日程第 9	議案第 84 号	字区域の変更について（宮川町大無雁・落合Ⅲ地区）
日程第 10	議案第 85 号	字区域の変更について（神岡町西Ⅲ地区）
日程第 11	議案第 86 号	市道路線の認定について
日程第 12	議案第 87 号	平成 29 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 13	議案第 88 号	平成 29 年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 14	議案第 89 号	平成 29 年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 15	議案第 90 号	平成 29 年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 16	議案第 91 号	平成 29 年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 17	議案第 92 号	平成 29 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 18	認定第 1 号	平成 28 年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 19	認定第 2 号	平成 28 年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 20	認定第 3 号	平成 28 年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 21	認定第 4 号	平成 28 年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 22	認定第 5 号	平成 28 年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 23	認定第 6 号	平成 28 年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 24	認定第 7 号	平成 28 年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 25	認定第 8 号	平成 28 年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 26	認定第 9 号	平成 28 年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 27	認定第 10 号	平成 28 年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 28	認定第 11 号	平成 28 年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 29	認定第 12 号	平成 28 年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 30	認定第 13 号	平成 28 年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 31	認定第 14 号	平成 28 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
日程第 32	議案第 93 号	平成 29 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 3 号）
日程第 33		議員派遣について
日程第 34	意見第 1 号	全国森林環境税の創設に関する意見書
日程第 35	意見第 2 号	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書

○出席議員（14名）

1番	仲井	谷	丈	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	小	倉	孝	文
教育長	山	本	幸	一
会計管理者	石	腰		豊
総務部長	東	佐	藤	司
財政課長	洞	口	廣	之
教育委員会事務局長	清	水		貢
企画部長	湯	之	明	宏
商工観光部長	泉	原	利	匡
環境水道部長	大	坪	達	也
市民福祉部長	柚	原		誠
農林部長	柏	木	雅	行
基盤整備部長	青	木	孝	則
消防長	坂	場	順	一
病院管理室長	佐	藤	哲	哉

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依

( 開会 午後 3 時 0 0 分 )

◆開会

◎議長 (葛谷寛徳)

皆さんこんにちは。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 条の規定により 7 番、徳島純次君、8 番、前川文博君を指名いたします。

ここで、平成 28 年度飛騨市歳入歳出決算書附属資料財産に関する調書の訂正について、決算特別委員会において承認した旨の報告が委員長よりありましたので報告します。

また、主要施策の成果に関する説明書について、訂正の申し出があり、これを承認しましたので報告をいたします。なお、正誤表については、お手元に配付のとおりでありますのでお願いいたします。

◆日程第 2 議案第 77 号 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について  
から

日程第 7 議案第 82 号 飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第 2、議案第 77 号、飛騨市税条例等の一部を改正する条例についてから日程第 7、議案第 82 号、飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまでの 6 案件を会議規則第 35 条の規定により一括して議題といたします。

これら 6 案件については、総務常任委員会に審査を付託してありますので、総務常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり) ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長 (葛谷寛徳)

総務常任委員長、高原邦子君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

[総務常任委員長 高原邦子 登壇]

●総務常任委員長 (高原邦子)

それでは、総務常任委員会に付託されました議案第 77 号から議案第 82 号までの 6 案件につきまして、審査の概要、並びに結果について報告をいたします。

去る9月22日、午前10時より委員会室で審査を行いました。

初めに議案第77号について申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴うもので、3点の改正です。

1点目は、平成31年度分以後の個人市民税について適用される配偶者控除及び配偶者特別控除の改正に伴う控除対象配偶者の定義の変更です。法改正により、配偶者特別控除の範囲が広がり、市民税は減収となりますが、減収分は、全額国費で補填されることとなります。

2点目は、緑地管理機構が設置・管理する市民公開緑地の固定資産税に関する規定の整備、3点目は、軽自動車税の種別割の改正等に関するものです。質疑では、配偶者控除等の改正により、現行課税ベースではどれほどの影響があるのかとの質問に、約400人が対象となり、市は約300万円の減収が見込まれるとの答弁がありました。

次に、議案第78号について申し上げます。

本案は、市の過疎計画に交通体系や生活環境整備などに関する事業を新たに追加するものです。質疑では過疎債の適用を考慮したものかとの質問があり、起債の条件を満たすための追加である旨の答弁がありました。

次に、議案第79号及び80号について申し上げます。

この2案は、河合町天生地区にある森林体験交流施設及び神岡町北部会館を施設条例から除き、森林体験交流施設は天生区に無償譲渡し、北部会館は東京大学へ研究施設として無償貸与するため、条例改正等を行うものです。

質疑では、森林体験交流施設について、譲渡後も利用目的などは継続されるのか、維持管理に問題はないのか、などの質問があり、天生県立自然公園の玄関口として、体験学習などの場に利活用するほか、地域のコミュニティー施設として活用し、維持管理にも問題ない旨の答弁がありました。

次に、議案第81号について申し上げます。

本案は、市民病院の訪問看護ステーションを廃止するもので、廃止後は、岐阜県内において多くの実績を有し、専門知識やスタッフが豊富な高山訪看に業務を移管し、より質の高い包括ケアサービスを行っていただくこととし、順次利用者の移行を進めているとの説明がありました。

質疑では、今後の市民病院とのかかわり方などについての質問があり、現在も病院の訪問看護ステーションに高山訪看から訪れていただいております、今後も一層の連携を図り、地域の医療、介護、福祉を含めた話し合いの場にも積極的にかかわってもらおうとの答弁がありました。

次に議案第82号について申し上げます。

本案は、農業委員会委員等及び専門的な知識・技術を有する医師等の報酬額等の支給規定に関し、条例を整備するものです。

質疑では、農業委員等の報酬加算額の対象業務について質問があり、例えば、委員等が

担い手育成や優良農地の確保などについて、関係者や関係集落との協議や調整の業務が相当するとの答弁がありました。

また、医師の報酬限度額等についての質問があり、市民病院やこどものこころクリニックにおける、非常勤医師の知識や技術力等に応じて支給する報酬額の上限を定めるものであるとの答弁がありました。

これら6案件について、いずれも、討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔総務常任委員長 高原邦子 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、議案第77号から、議案第82号までの6案件については、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより一括して採決をいたします。

議案第77号から議案第82号までのこれら6案件について、いずれも委員長の報告は可決であります。これら6案件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、これら6案件については、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第8 議案第83号 字区域の変更について（古川町黒内VI地区）  
から

日程第11 議案第86号 市道路線の認定について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第8、議案第83号、字区域の変更について（古川町黒内VI地区）から日程第11、議案第86号、市道路線の認定についてまでの4案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。これら4案件については、産業常任委員会に審査を付託してありますので、産業常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

〔産業常任委員長 前川文博 登壇〕

●産業常任委員長（前川文博）

それでは、産業常任委員会に付託されました議案第83号から議案第86号までの4案件につきまして、審査の概要と結果について報告いたします。

去る9月22日、午後1時より委員会室で審査を行いました。

初めに、議案第83号から議案第85号までの3案件について申し上げます。これら3案件は、古川町黒内地区、宮川町大無雁・落合地区、神岡町西地区の字区域を変更するもので、地籍調査を機に、尾根や道路・水路を境に現地に合わせて字の境界線を整理するものです。

質疑では、今後においても尾根などを境に字界の整理を行うのかとの質問があり、今回は所有者との協議によって合意が得られたものであり、今後も協議の中ですすめるとの答弁がありました。討論はなく、3案件とも全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第86号について申し上げます。

本案は、河合小学校と県道を結ぶ道路として改良を計画している路線の変更に伴い市道角川～中澤上支線7号として新たに認定するものです。延長についての質疑があり、延長30メートルであるとの答弁がありました。討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔産業常任委員長 前川文博 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、議案第83号から議案第86号までの4案件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより一括して採決をいたします。

議案第83号から議案第86号までの4案件については、いずれも委員長の報告は可決であります。これら4案件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、これら4案件については、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第12 議案第87号 平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）  
から

日程第17 議案第92号 平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算  
（補正第1号）



◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第12、議案第87号、平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）から、日程第17、議案第92号、平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）までの6案件を、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

これら6案件につきましては、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。

予算特別委員会の審査の経過及び結果の報告につきましては、議員全員で構成されました予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により、委員長報告を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案に係る委員長報告は省略をいたします。

これより討論を行います。議案第87号から議案第92号までの6案件につきましては、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第87号から議案第92号までの6案件については一括採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認め、これより一括採決いたします。

議案第87号から議案第92号までの6案件については、いずれも委員長の報告は可決であります。よってこれら6案件は、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第92号までの6案件については、原案のとおり可決されました。

◆日程第18 認定第1号 平成28年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について  
から

日程第31 認定第14号 平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定  
について

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第18、認定第1号、平成28年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第31、認定第14号、平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまで、以上14案件を会議規則第35条の規定により一括して議

題といたします。

これら14案件につきましては、決算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査結果報告のとおりでございます。

決算特別委員会の審査の経過及び結果の報告につきましては、議員全員で構成されました決算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により委員長報告は省略をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、本案に係る委員長報告は省略をいたします。

初めに認定第1号、平成28年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定については、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより採決いたします。本案に対する委員長の報告は、認定です。本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に認定第2号、平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第14号、平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算の認定についてまでの13案件につきましては、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより採決いたします。

初めに認定第2号から認定第12号までの11案件を一括して採決をいたします。認定第2号、平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第12号、平成28年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上11案件に対する委員長の報告は認定です。これら11案件を、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、これら11案件は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第13号、平成28年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてに対する委員長の報告は、利益剰余金の処分については原案のとおり可決し、決算については認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第13号は、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

◎議長（葛谷寛徳）

次に、認定第14号、平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、認定第14号は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◆日程第32 議案第93号 平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第32、議案第93号、平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

ただいま議題となりました議案第93号、平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）につきまして御説明申し上げます。今回の補正は衆議院の解散に伴う選挙費の補正です。歳入歳出予算にそれぞれ1,750万円を追加し、予算総額を180億1,572万4,000円とするものです。

歳出の明細につきましては、予算書5ページをごらんいただきたいと思います。投開票立会人等の報酬や、職員手当、ポスターの掲示場設置委託料など選挙にかかる諸経費を計上しております。歳入は全て県委託金です。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第93号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって議案第93号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結しこれより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって議案第93号は、原案のとおり可決されました。

◆日程第33 議員派遣について

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第33、議員派遣についてを議題といたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって議員派遣については派遣することに決定いたしました。

◆日程第34 意見第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書

◎議長（葛谷寛徳）

日程第34、意見第1号全国森林環境税の創設に関する意見書についてを議題といたします。本案について説明を求めます。総務常任委員長、高原邦子君。

〔総務常任委員長 高原邦子 登壇〕

●総務常任委員長（高原邦子）

意見第1号、全国森林環境税の創設に関する意見書。上記事件について別紙のとおり発案する。平成29年10月2日提出。提出者、飛騨市議会、総務常任委員会委員長、高原邦子。

全国森林環境税の創設に関する意見書。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの

活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記。平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年10月2日、岐阜県飛騨市議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣。以上です。

〔総務常任委員長 高原邦子 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りをいたします。ただいま議題となっております意見第1号については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって意見第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結しこれより採決をいたします。意見第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって意見第1号は、原案のとおり決定されました。

◆日程第35 意見第2号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第35、意見第2号道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書を議題といたします。本案について説明を求めます。

〔産業常任委員長 前川文博 登壇〕

●産業常任委員長（前川文博）

意見第2号、道路整備事業に係る国の財政上の特例措置に関する法律に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書。上記事件について別紙のとおり発案する。平成29年10月2日提出。提出者、飛騨市議会、産業常任委員会、委員長、前川文博。

道路整備事業にかかる国の財政上の特例措置の法律に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書。

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤であるとともに、災害時に有効に機能するネットワークの構築により住民の安全・安心を確保することからも、その整備が求められている。

本市においては、国、県及び市道の整備はまだまだ立ち遅れている状況にあり、安全で円滑に通行できる地域間幹線道路や生活道路の整備が急務となっていることに加え、自然災害に対する事前防災・減災対策、通学路の安全対策や既存道路インフラの老朽化対策など、新たな課題にも直面している。

このような状況において、安定的・持続的な道路整備を進めるためには、必要な道路関係予算を確保するとともに、平成29年度までとされている「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という）の規定による補助率等の嵩上げを平成30年度以降も継続するとともに、地方創生に資する道路整備については、特別措置を拡充する必要がある。

よって、国におかれては、迅速かつ着実な道路整備を推進するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記。1、道路関係予算の総額を安定的・持続的に確保するとともに、平成29年度補正予算及び、平成30年度当初予算において十分な道路予算を確保すること。2、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続すること。3、地方創生推進のために真に必要な道路整備については、補助率等を拡充すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年10月2日、岐阜県飛騨市議会、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、地方創生担当大臣。以上です。

〔産業常任委員長 前川文博 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております意見第2号については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって意見第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結しこれより採決をいたします。意見第2号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって意見第2号は、原案のとおり可決されました。

◆閉会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

△市長（都竹淳也）

定例会の閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。今議会は29日間という長きにわたりまして一般会計、特別会計の補正予算、平成28年度決算の認定、条例改正など多数の案件につきまして大変慎重な御審議を賜り、全ての議案につきまして可決認定の御決定をいただきました。まことにありがとうございました。特に今回決算の説明資料等の見直しを行いまして、新たな形で決算審査に臨ませていただいたわけですが、実りある議論をいただきまして政策の評価、改善のプロセスのレベルアップに向けていい一歩になったのではないかと感じておるところでございます。本会議並びに委員会を通じまして議員の皆様方から賜りました数々のご指摘、ご意見につきましてはしっかりと整理をさせていただきまして、今後市政運営に反映させていきたいと考えておるところでございます。秋を迎えまして多くの行事が予定されております。またそれぞれのお立場で御参加を賜れば幸いに存じます。また今後とも諸施策の推進、行政課題の解決に全

力で取り組んでまいりますので議員各位には引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。私からの御礼の御挨拶とさせていただきます。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の発言が終わりました。ここで、閉会にあたりまして一言御礼を申し上げます。

今定例会は9月4日から10月2日までの本日まで、長期間にわたりまして、補正予算や平成28年度の決算認定について慎重な審議をいただきました。皆様方に御協力いただきまして、全て承認いただきましたこと、まことにありがとうございました。

また都竹市長を初めとする執行部の皆様、職員の皆様には決算認定について、主要施策の評価と課題、そして対応策まで事細かく資料を作成され説明をされました。大変わかりやすい資料にさせていただきましたことに議会を代表しまして御礼を申し上げます。幹部職員の皆様方の御協力に感謝申し上げます。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の会議を閉じ、9月4日から29日間にわたりました平成29年第3回飛騨市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後3時35分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（7番）

徳島 純次

飛騨市議会議員（8番）

前川 文博